

広報資料

令和7年11月10日

かつらぎ警察署

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月9日（日）

2 発生日

令和7年9月初旬ころから同年9月16日（火）午前9時57分ころまでの間

3 被害品

電子マネー317万円相当

4 被害者

和歌山県橋本市内に居住する40歳代女性

5 状況

被害者は、SNSを通じて知り合い好意を持った海外在住の日本人男性を騙る人物とやりとりする中で、令和7年9月初旬ころ、相手男性から、「日本で一緒に暮らす生活費として300万円を送金するから預かってほしい。」、「送金するためには弁護士への依頼費用や申請書類の作成、飛行機のチケット代が要る。」などと言われ、相手男性の指示に従い、同月11日頃から16日頃の間に総額317万円相当の電子マネーを購入して相手男性にその番号を伝えました。

その後被害者は、相手男性と連絡が取りづらくなつたことから家族に相談したことでの詐欺被害に気づき、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人や直接会ったこともない人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。